

平成 2 6 年

第 1 回 臨時市議会

議 案 書

阿 久 根 市

付 議 事 件

議 案 番 号	件 名	ペ ー ジ
3 1	一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	1

議案第 3 1 号

一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別
紙のとおり定める。

平成 2 6 年 3 月 2 8 日 提出

阿久根市長 西 平 良 将

提案理由

職員の給料月額を減額するため、条例の一部を改正しようとするも
のである。

(別紙)

一般職に属する職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職に属する職員の給与に関する条例（昭和26年阿久根市条例第1号）の一部を次のように改正する。

附則第13項中「平成26年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。